

一九二〇～三〇年代の朝鮮社会と

井上 和枝

「新女性」の恋愛・結婚

キーワード：朝鮮 新女性 金一葉 羅惠錫 一九二〇～三〇年代

はじめに

朝鮮の一九二〇年代～三〇年代は、日本の植民地支配の下、政治的・経済的・社会的制約が強化されていく一方で、近代的思想や文物が流入し、思想から生活全般にわたるまで顕著な変化が現れた時期である。それらは生活の中でも特に家族倫理や結婚や離婚などにおいて深刻な新旧の対立をもたらし、同時代人にも「過渡期」と認識された。¹⁾

旧制度と称されたのは、特に朝鮮後期に社会に浸透し定着された儒教を土台とする習慣や生活文化であった。伝統的家族制度では、とりわけ男子による家系継承を絶対視したため、家父長による強制結婚や早婚が習慣化していた。また男性には「七去の惡」のような離婚を正当化する条件があったが、女性からの離婚は認められなかった。さらに男性の場合は妻と生・死別後、再婚は自由であったが、女性には「守節」を強要し、再婚を許さない社会的風潮ができていた。支配階層の男性の中には堂々と妾を持つ者もあり、姦生との恋愛も存在した。しかし生活空間すら男女別々であった一般女性にとっては恋愛など考えられないことであった。女性の再婚に関してはすでに朝鮮時代以来人道的見地から問題にさ

れており、一八八五年の甲午改革で法的に再婚の自由が認められた。しかし開化期以来、蓄妾の廃止や結婚の自由なども唱えられながら、前近代的習慣はいまだ根強く残っていた。

こうした中で、三一運動を契機とする日本の政策転換、いわゆる文化政策によって、一定の言論の自由が確保されると、せきを切ったように新しい新聞や雑誌の創刊が行われ、欧米や日本の思潮が続々と紹介され、労働問題・人種問題と共に「女性問題」が議論の対象になった。⁽²⁾ もちろんそれ以前にも女性自身によって、朝鮮の強固な家父長制を批判し、男女平等を主張する試みはなかったわけではない。⁽³⁾

しかし一九二〇年三月、女性の手になる雑誌『新女子』の発行は、知識人社会を触発し社会的な議論の土台を作った。「女性問題」として、当該時期の女性に関連する種々の問題、家族制度・女子教育・恋愛・結婚・離婚・職業・衣食住改良問題などが取り上げられ、賛否両論が交わされた。⁽⁴⁾ これらの論議は徐々に、現行朝鮮社会における家父長制的因習や旧道德、奴隸的束縛から女性を「解放」し、女性の人格を認めるべきだという共通の理念を形成していった。しかし「解放」の具体的方向は大きく分かれた。それは女性の「解放」を主張する理由が異なることから生じたものである。男性知識人の場合多くは、女性自身の立場からの「個の解放」のためではなく、将来の国民を養育する国民の半分たる女性を開明化させ、良妻賢母に仕立て、民族の独立に資そうとした。つまり民族と男性の利害に目的を置いていた。また社会主義者のなかには、朝鮮女性の置かれた特殊な不平等状況を強調しながらも、教育の平等や職業の自由、結婚の自由の獲得を目標とする中産階級の自由主義的女性運動を批判し、同じ労働階級の男性と共同して社会改良をするべきだと主張するものもいた。⁽⁵⁾

それゆえに、女性自らが「個の解放」をめざして現実的一步を踏み出した時、その行動に対して激烈な論議が巻き起こり、非難が集中されることになった。この時期、「女性問題」の社会化に火をつけたのは、『新女子』発行人金元周らをはじめとする一群の女性たちであり、女性の「解放」に関して論じられる時、良くも悪くも常に彼女たちがその対象となった。この一群の女性たちは、「新式女子」、「新進女子」、「新女子」、「新女性」などと呼ばれた。⁽⁶⁾ 女子高等普通学校・高等

女学校など中級程度の学校教育を受けた女性という意味である。^⑦ 本稿では当時一番人口に膾炙していた「新女性」という呼称を使うことにする。これら「新女性」たちの思想と行動において、最も社会的な摩擦を起こしたのが、自由恋愛・自由結婚であった。女性も個人として解放され、人間としての当然の欲求を充足させようとする「新女性」の恋愛・結婚観と行動スタイルは、当時の朝鮮社会が知識人女性に要求していた方向とは懸隔があったのである。このため「新女性」に対する社会的な風当たりは強く、多くの場合「新女性」たちの人生航路は厳しかった。特に「新女性」のなかでも、日本に留学し高等教育を受けた先駆者たちにこの傾向が強い。

「新女性」は、女性の自我の覚醒・女性解放思想の形成という点で大きな歴史的意義を有しながら、彼女たちが生きた時代に正当な評価を受けられなかった。のみならず女性史研究においても「新女性」研究は長く不振であった。^⑧ その理由は、次のように考えられる。そもそも朝鮮近代女性史研究では、日本植民地からの独立運動における女性の役割を叙述することに最大の関心を払ってきた。よって、民族より個人の自由や解放を重視し、同時期の男性知識人から、「逸脱、放縦、虚栄、奢侈」というイメージを付与され、社会的批判を加えられた「新女性」は、研究に値しないと考えられたのであろう。

しかし、「新女性」研究は九〇年代に入って、社会学や文学分野を中心に一挙に増加し、「新女性」の概念、「新女性」各個人の生と思想、家父長制への挑戦（自由恋愛・自由結婚）、「新女性」が体現した近代性、「新女性」批判言説がなされた社会的原因、「新女性」挫折の原因、などについて精力的な研究が展開されるようになった。これは韓国社会の民主化の進展とフェミニズム運動の高まりの中での意識の変化を反映しており、「個」としての女性の解放をも重視するようになり、従来タブーであったセクシュアリティの問題をも学問の対象とできるようになったためと考えられる。

しかし現在までの「新女性」研究は、方法的には言説研究に比重が傾きすぎており、内容的には新女性に対する賞賛・限界の指摘という極端な評価に別れている。近代と植民地化が一挙に押し寄せてきた当時の社会状況のなかで、「新女性」の思想と行動のもつ歴史的意味を総体的に客観的に検討する必要がある。そうした作業の一環として、本稿では、「新女

性」が社会的に最も摩擦を起こした恋愛観・結婚観とそれに基づく行動について、初期「新女性」中の代表的な金元周・羅蕙錫を中心に検討する。この二人を選んだ理由は彼女たちの恋愛・結婚観が非常に明確で、内容的にも「新女性」のそれを代表すると思われるからである。

一 一九二〇～三〇年代の恋愛・結婚の現実と新思想の受容

(一) 一九二〇～三〇年代の恋愛・結婚の現実と「新女性」

一九世紀末から始められた女性に対する学校教育は、紆余曲折を経た後、三一運動前後には中等教育を受けた「新女性」を輩出するようになった。日本や欧米の新思想の影響を受けた「新女性」の登場と、彼女たちの家庭から外への進出は、従来男女隔離を習慣としていた朝鮮社会に多くの新たな問題を出現させた。その最大のものが自由恋愛とそれに続く結婚・離婚問題であった。「新女性」たちの自由恋愛は、家父長制的旧習の変革が唱えられだしたばかりの朝鮮社会に衝撃を与えるのに充分であった。その中で様々な恋愛や結婚・離婚に関する論議が行われた。本節では当時の恋愛や婚姻の実態を分析するとともに、当時盛んであった恋愛論・結婚論を検討し、「新女性」が置かれていた社会的状況を明らかにしようと思う。

先ず当時の家父長制的結婚制度の実状を見てみよう。それは李石薫によれば「性的地獄・結婚地獄」となる。⁽⁹⁾中でも社会問題として注目されたのは早婚と強制結婚である。⁽¹⁰⁾ いずれも結婚当事者の意志は無視されたが、特に早婚の場合、家父長の命令による強制結婚でもあった。当然恋愛の入る余地はない。當時法的には男子一七歳、女子一五歳以上になつてはじめて結婚が認められたが、実際にはこの年齢以下の婚姻が非常に多かった。早婚とは法定年齢以下の結婚を指す。統計によると、具体的な早婚数は表1のようになる。

表 1 年度別早婚数の変化(結婚者 100 人にたいして)

年度	男子 17 歳未満	男子 17 ～19 歳	女子 15 歳未満	女子 15 ～19 歳
1925	7.8	37.1	6.8	59.9
1930	6.6	31.2	5.4	53.7
1931	6.8	31.2	4.9	55.8
1932	14.4	30.7	9.8	67.0
1933	14.0	31.7	9.9	68.4
1934	12.8	32.2	8.9	70.7

出典：「痛嘆すべき最近の現象！早婚が漸次増加」、『東亜日報』1936 年 1 月 28 日より作成。

註：別の統計(総督府調査)では、1931 年結婚総数 18 万 4,598 件中法的結婚年齢に達しない結婚が(男子 17 歳未満、女子 15 歳未満) 男子 1 万 2,479 人、女子 8,923 人となる(『東亜日報』1932 年 8 月 19 日)。

以上のように統計に表れたものだけでも、法的結婚年齢に達しない結婚が男女とも一割前後を占め、二〇歳未満の結婚が男子の四五%、女子の八〇%になる年度もある。そして早婚が原因とみなされる夫の殺害や婚家への放火などの事件が続発して社会問題となった。ために一九二〇年代から三〇年代にかけて、新聞・雑誌では早婚の弊害を説くキャンペーンがはられた。

早婚の弊害として挙げられたのは次のような点である。① 少年少女を結婚させるので、その当事者たちの身体の虚弱を招く。② その子孫に生理的悪影響を与え、ひいては民族体質

の劣化の一原因となる。③ 経済的能力の無い男女が父母に依存しその保護下で結婚生活をし、家産を蕩尽させる例が多い。④ 少年少女の時、無自覚的結婚をした結果、一方が長じることにつれ、蓄妾や離婚問題につながる。^① ⑤ 早婚者間の小児の死亡率が小児死亡率の半数を占める。^②

また教育界からも早婚の弊害が指摘されている。「現今の高等普通学校の学生全体のうち五分の三は既婚者で、既婚者の二分の一は子どもがいる。(中略) 既婚学生は未婚学生と比較して、ままた教師に対して不穏な言動があり、または体質が虚弱で精神が懦弱で授業中にも集中できず、居眠りをするものが多い」と、^③ 教育現場では看過することができない状況であると述べる。

早婚はまた新女性の恋愛ともからんで、新しい社会問題として登場した。早婚と男女の教育の不均衡によって、離婚率が高まり、裁判所で取り扱う事件の半分は離婚事件であった。^④ 教育を受けた男子が旧女性の妻を離婚し、新女性と再婚する傾向が社会問題として論じられるようになった。特に若くして結婚した後、日本に留学した男子が同じ留学生である新

女性と恋愛し結婚するケースは枚挙にいとまがない。後述する羅惠錫の場合も死んだ恋人崔承九・夫金雨英ともにその例であった。

金一葉もこの点に関して、「我々の性的相手は大概既婚男子であるので最後まで道德という桎梏に足かせをかけられることがわかります」と、教育を受けた結果適齢期に遅れた「新女性」の恋愛・結婚の対象が既婚男性に成らざるを得ない実状に言及している。¹⁵ 事実、一九二六年の演劇批評家金祐鎮と朝鮮最初的女流声楽家尹心恵の玄海灘投身自殺¹⁶、一九三三年の声楽家安基永と弟子金顥順の駆け落ち事件など、新女性と既婚男性との恋愛問題として社会に大きな波紋を投げかけた事件も多い。しかし早婚は単に「新女性」の問題ではなく、女性全体の、社会全体の問題であった。

伝統と化した家父長による強制結婚や妾を容認する習慣を改革し、男女の自由な交際（この場合の自由な交際とは結婚を前提としたもので、後述する自由恋愛とは異なる）と配偶者の自由選択、真の一夫一妻制を実現しようとする主張は、すでに一九世紀末より始動していた。俞吉濬の「西遊見聞」（二八八七〜八九）や、独立協会の「独立新聞」などにはその主張が展開されていたが、実際に広く論議され、社会的運動になるのは、知識層が拡大し、新聞・雑誌が一般化する一九二〇年代であった。その状況は朱耀翰の次の文によく現れている。

今から一〇年前に我々は強制結婚に対する反抗運動の火花を見た。それは非常に早く青年層に伝染した。そして今日は早婚が減少し、「自由結婚」が原則的に承認されるようになった。しかしこれも社会全般に拡大しようとすれば前途遼遠である。¹⁸

以上のように、一九二〇年代、三〇年代の恋愛・結婚をめぐる状況は、伝統的制度や習慣を変革する過渡期にあり、新旧の衝突のはざまにあった。

（二）一九二〇〜三〇年代の恋愛・結婚論

先に述べたように、一九二〇、三〇年代には、朝鮮社会に根強く存在する伝統的な家父長制的家族制度に基づく結婚や離婚などの旧習の変革が目指されたが、その理論的基盤は多くの場合、朝鮮に続々と紹介された日本経由の欧米の新思想

であった。こうした状況の背景には、朝鮮総督府の「文化政策」というかろうじての自由の中の新たなメディアの登場と情報の拡大も挙げられる。しかし何よりも、政治的自由が閉塞された状況の中で、先ず朝鮮社会内部の旧習の変革が叫ばれ、変革すべき第一に指目されたのが結婚や離婚制度だったと言えよう。さらに言えば、ともに旧習を変革し、新たな自由恋愛や自由結婚の一方の主人公となる「新女性」の出現なしには考えられない。

先ず一九二〇年代にどんな恋愛論や結婚論・離婚論が受容され、どのように発展させられていったのかを見てみよう。この時期、イブセン、エレンケイ、マルクス、カーペンター、トルストイ、バクーニン、メタリングなどのものが次々と紹介されたが、それらは主に日本の厨川白村、生田長江、本間久雄などの著作から引用された。とりわけイブセンの「人形の家」『幽霊』『海の夫人』とエレンケイの「恋愛と結婚」などの著作が朝鮮で紹介されると、旧来の結婚制度や離婚制度などの改革を主張する時、これらの思想は強力な理論的根拠になり、女性解放の面でも朝鮮女性に大きな影響を与えた。この点に関してたとえば、金一葉は一九二四年四月「我々の理想」の中で、

我々の中にはイブセンやエレンケイの思想を絶対的信条として探求し今後性的新道徳をつくるのに努める多くの自覚ある女子が出てくると思います。

と述べ、一九二七年一月八日付け『朝鮮日報』誌上の「私の貞操観」では、
在来のあらゆる伝統と觀念から遠く離れて生命に対する清新な意味を喚起しようとするわが新しい女子、新しい男子は何よりも我々の人格と個性を無視する在来の性道徳に對し熱烈に反抗するばかりありません。そしてちよつと時代に遅れた感がなくはありませんがイブセンやエレンケイの思想に共鳴するようになるでしょう。

と、朝鮮社会の性道徳の変革に對してイブセンやエレンケイの思想の有用性を力説している。ここで注目すべきは一葉の二つの評論が書かれた数年の間に、イブセンやエレンケイが「時代遅れになった感」という表現である。それだけ朝鮮で広く受容されたことを示していると考えられる。

朝鮮に最初にエレンケイを紹介したのは管見の限りでは、盧子泳「女性運動の第一人者―エレンケイ」であると思われる。

るが、これは生田長江「エレンケイ」論を土台にしたと明記されている。盧子泳によるとエレンケイの恋愛論は大略次のようになる。両性関係を人生の向上にたいする出発点ととらえ、恋愛を人生の精神的・根本的な重大問題としたこと、その恋愛は霊肉一致の神聖なものであり、恋愛を基礎とした結婚は法的な手続き如何に関わらず道德的であるが、恋愛のない結婚は不道德である。ところで盧子泳がエレンケイの恋愛論を紹介した理由は、それが単なる個人的な幸福追究に終わらず民族の問題につながるからだと考えられる。

『恋愛と結婚』一篇の要旨も結局「一方で種族改善に対する要求と他の一方で徐々に増加するようになった恋愛の幸福を要求する個人の要求をなんとかして平衡調和させなければならない」というところにあるのである。(中略) 人生の向上発展は専ら個人の恋愛の幸福を享受する中で自然に実現されると信じた。このようなことは一方で恋愛の幸福は同時に種族改善を得る場合が多いと信じたからである。⁽²²⁾

すなわち「個人の恋愛の幸福」と「種族の改善」を調整しながら求めるところに、エレンケイが受け入れられた根本的原因がある。露骨には表現しないまでも植民地朝鮮における民族の発展という意図に合致したと言える。

さらに盧子泳はエレンケイの自由離婚論と母性観についても詳しく述べる。⁽²³⁾離婚は恋愛を重視する結婚論の当然の帰結である。つまり恋愛が失われた場合には、一方の意志を抑えてまでその結婚生活を継続していくことは本当に無理不法であること、売春や妾という一夫一妻制度上の醜悪な性的関係は、自由離婚を実現することによってある程度まで矯正することができること、また離婚が子どもに与える影響も、人格を墮落させていくような同棲によつて子どもに与えられる悪い感化よりむしろのぞましいこと。さらに盧子泳はエレンケイの自由離婚論が朝鮮で行われても不道德ではないと言う。

またエレンケイの自由恋愛や自由離婚の思想的核である母性主義も紹介したが、盧子泳の理解を踏襲したその後のエレンケイ論では、母性主義よりは恋論愛と離婚論に重点を置く傾向を見せるようになる。

イブセンに関しては圧倒的に『人形の家』が人口に膾炙した。そのきっかけは、『毎日申報』に連載された白華・桂岡合訳になる脚本連載⁽²⁴⁾で、最終日にはノラに自身を重ね合わせた羅蕙錫の詩が掲載された。ノラは解放を志す女性の代名詞

となり、後には離婚した女性や家庭から社会に進出した女性に対して、時に揶揄の意味を込めて使われるようになる。梨花学堂出身の朴仁徳は夫が破産したため職業婦人として働き、その後米国にわたって、学資と朝鮮にいる夫子の生活費をかきながら大学で学び、帰国後夫と離婚した。そのような彼女は「現代のノラ」と厳しく批判された⁽²⁵⁾。離婚した羅蕙錫に対してもノラの名が呈上された。

一九三〇年代に入ると、それまでの恋愛・結婚論を恋愛至上主義、個人主義、享楽主義と批判する立場から、コロンタイやペーベルの思想が紹介された。とりわけ現在の最も理想的恋愛・結婚論として、コロンタイの同志的恋愛・結婚論が盛んに紹介された⁽²⁶⁾。それは一九二〇年代後半以降、朝鮮に社会主義諸団体が結成され、社会的影響力を持ち始めたことと密接な関連がある。

趙国鉉の「新恋愛論」では、従来の恋愛論を貴族的な崇拝な遊戯、人間生活の全ての不平不満を家庭の平和という名のもとで抑える奴隷のための論議、快楽の合理化に過ぎず何も社会全体の進歩と関連しない、などと批判したうえで、コロンタイの恋愛論を批判的に受け入れ階級的利害と恋愛を一致させることを訴える。趙国鉉がコロンタイの恋愛論を評価するのは、コロンタイが「恋愛は私事」と言いながら、恋愛によって得られる勇氣と能力が社会進歩のために貢献すると社会的機能を強調しているからである⁽²⁷⁾。

朝鮮の恋愛をめぐる状況を一層深く分析し、その中にコロンタイを位置づけて新しい恋愛の実行を唱えたのが李石蕉の「新恋愛論」である⁽²⁸⁾。まず彼は朝鮮では三一運動以後、恋愛の自由にたいする思想が急速に拡大したが、最初に西欧の個人主義思想に由来する恋愛至上主義が、前後して日本の厨川白村の「近代恋愛観」がインテリ層に絶大な影響を与えたとする。しかし一方で結婚制度の不合理による悲劇があとを絶たないのが現実の朝鮮社会である。よって現下の性的地獄を打開するために恋愛至上主義、個人主義、享楽主義的恋愛を清算し、コロンタイの唱えるところの、共同精神を恋愛化した、生存の武器としての恋愛すなわち同志恋愛を実行することを提唱すると言う。

以上のように一九二〇・三〇年代、家族や結婚などをめぐる現実には新旧が対立する過渡期であったが、少なくとも新教

育を受けた男女の場合、不合理な伝統的慣習を打破しなければならないという共通認識に立っていた。その中で欧米の多くの恋愛・結婚論が受け入れられ、変革の理論的基礎となり、独自の展開を見せて行った。その場合、特徴的なのは自由恋愛、自由結婚や、同志的恋愛・結婚といっても、個人の自由や幸福の追求が一義的目的ではなく、民族の独立という将来の目標のために種族の改善、社会進歩、という大義名分が掲げられていたことである。植民地という現状のなかで、恋愛や結婚も社会や民族の問題に直結させられたと言えよう。そして実際に起こった恋愛や離婚事件に対してもこの思想軸を基準に評価がなされたのである。

二 金一葉の恋愛論と行動

本章では、前章で述べた朝鮮の社会状況のなかで、「新女性」たち自らが唱えた恋愛・結婚論やそれに根拠した行動を具体的に検討する。

金一葉（一八九六年～一九七一年）は近代朝鮮の婦人運動の先駆者で、最初のフェミニストと呼べる。日本における平塚雷鳥に比肩されうる人物である。本名は金元周で、平安南道龍岡郡の敬虔なキリスト教徒の家庭に生まれた。⁽²⁰⁾ 貧しい家庭の長女であったため、幼い妹たちの面倒を見ながら学校に通い、早くから詩を書く文学少女であった。小学校卒業の年に母が死亡し、中学校（梨花学堂中学科）卒業の時には父が死亡した。母は当時の朝鮮女性としては珍しく、娘を女性としてよりもすぐれた人間とすべく教育した。両親の死後は外祖母の経済的援助によって、一九一八年梨花専門を卒業し、さらに日本に留学して、一年間東京英和学校で学んだ。

金一葉は梨花専門の学生の時、ある財産家の青年と婚約したが、相手から一方的に断られた。この婚約破棄が金一葉に与えた衝撃は相当に大きかったと思われる。

一葉は日本留学から帰った後、二〇歳程年上の延禧専門学校（現延世大学）教授で財産家の男性と結婚した。⁽²¹⁾ そして彼

が援助した金によって一九二〇年三月に雑誌『新女子』を創刊した。女性自身の手になる朝鮮国内最初の雑誌の登場である。一葉は編集人そして主幹として、四号の廃刊まで精力的に女性解放の第一線に立った。『新女子』二号に載せられた一葉の「新女子宣言」はまさに朝鮮の女権宣言の嚆矢と言えよう。しかし『新女子』は四号で廃刊になってしまった。その理由として、第四号の記事が総督府によって問題にされ差し止めになったという説もあるが、より大きいのは、一葉が夫と離婚し、経済的支援を受けられなくなったからであろう。雑誌『新女子』に関しては編集事情やその内容を日本の『青鞥』とも比較しながら検討する必要があるが、ここでは割愛する。

その後一葉は再び留学のため日本に向かった。⁽³³⁾ 留学中の一九二一年に、日本人男性大田清蔵と出会い、二人の間には一九二二年九月男子が生まれた。しかし大田の両親の反対と一葉自身の日本人との結婚へのためらいのため二人は結婚せず、一葉は子供を大田に渡して朝鮮に帰った。⁽³⁴⁾ そして帰国後まもなく一九二三年頃には再婚した。⁽³⁵⁾ 結婚と同時期に禅への関心を強め参禅を行うようになったが、この結婚も短期間で終わった。この間は教職にありながら、仏教宗団の機関誌の文芸欄を担当し、かつ旺盛な文筆活動を続けた。そして一九二八年頃在家僧と結婚したが、すぐ修道生活にはいり、一九三三年得度して仏門に帰した。⁽³⁷⁾ 女僧となつてからも論説や随想を発表したが、出家前に発表したものとは全く内容が異なる。ここでは出家前、「新女性」として活躍していた時期の一葉の言説に焦点をあてることにする。一葉の言説の中で、最も特徴があり、社会的反響を呼び起こしたのは、「新貞操論」である。⁽³⁸⁾

貞操は愛人に対する他律的道德観念ではなく愛人に対する感情と想像力の最高潮化した情熱であるゆえに愛を離れては貞操の不在を他一方に求めることができない本能的感情です。

だから万一愛人に対する愛が冷めれば同時に貞操観念もなくなるのです。したがって貞操観念は恋愛意識と同じく固定したものではなく流動する観念として常に新たにやってくるものです。

しかし旧道德の立場で見れば貞操を一つの物質視したので、過去を持った女子の愛は新鮮美がない陳腐なものと考えてきました。しかし我々はこのような誤った観念をまったく捨てねばなりません。⁽³⁹⁾

ここにみられる貞操感の土台には、エレンケイの自由恋愛思想があることは明確である。しかし金一葉自身の恋愛・結婚体験という実践が裏付けになり、愛がある限り貞操は再生できるとみなす。彼女における貞操とは、従来の朝鮮社会で慣習化されていた貞操とは全く異質である。すなわち女性にのみ一方的に要求されてきた道德としての貞操と真っ向から対立する貞操観と言えよう。そして金一葉が『新女子』に掲載した女性解放思想の集約が、この新しい貞操観であり、旧来の貞操観に男女不平等のきわまりが表れていることを看破したのである。

一葉はこれに続けて、理想の配偶者として、「我々の人格を尊重してくれる新思想をもった人々」を選ぶのが第一上策という。⁽⁴⁰⁾しかし朝鮮の現状では結局そのような男性は既婚者であることが多く、旧来の倫理観からは厳しい非難を受けることになった。

一葉のこの貞操観は女性の再婚についても独自の見解を生み出した。近代に入つてようやく法的には女性の再婚が認められたが、再婚女性が冷視される状況は同じだった。一葉は「処女・非処女の観念を揚棄せよ―貞操破壊女性の再婚論」を發表し⁽⁴¹⁾、

再婚問題は（中略）処女が婚姻するのと同様の当然なことです。（中略）男子が再婚、三婚および何回でも結婚できるのが道德的にみて何の差し支えにならないのなら、女子もまた同じであることが事実ではないでしょうか。（中略）いわゆる新しい思想を持っていると自認する一部の男子の中にまで処女・非処女の観念を捨てられないでおり、また女子のくせに、一人の男子と夫婦関係を継続できない女子を軽蔑する傾向がまだ残っている以上、再婚する女子自身には多少障害に成らざるを得ないが、そのような封建的思想も消え去り跡すらなくなる日がちよつとの間にくるでしょう。

と、男女平等を主張する男性のなかにすら伝統的性規範意識が残存していることを厳しく批判し、矛先を変えて女性の中にも再婚女性への軽蔑があることを問題にした。処女性を重視しないのは、一葉の「新貞操論」の主張からは当然の帰結である。

金一葉の行動とその思想の斬新性は、男女平等論をいち早く訴えて、女性を啓発したことにとどまるのではなく、そ

の平等論が女性の言説としてはタブー視されていた性道德の領域にまでおよんだところにあると言える。

三 羅蕙錫の恋愛論と行動

朝鮮新女性の代表的人物として、金一葉とともに挙げられる羅蕙錫（一八九六―一九四六年）は、近代朝鮮最初の女流画家でもあり、また最初の近代女性作家でもあった。⁽⁴³⁾ 早くから朝鮮女性の解放と自我の覚醒を訴えた、先駆的フェミニストとして最近新たな評価をうけつつある。⁽⁴⁴⁾

羅蕙錫は一九一三年朝鮮女性としては非常に早く日本に留学し、東京女子美術専門学校油絵学科で学んだ。留学時代から朝鮮女性に男女平等への自覚と現状打破を呼びかける文章や、家父長制社会で生きる新旧女性の葛藤や自己確立をえがいた小説などを発表し、文筆家としても活動し始めた。⁽⁴⁵⁾ 彼女の活動は非常に多彩であり、それぞれの活動を朝鮮近代女性史の中に定立する作業は始まったばかりである。

本稿では新女性としての羅蕙錫が朝鮮社会の現実と最も厳しい対決をせざるをえなかった恋愛・離婚問題に焦点をあてて述べる。羅蕙錫の恋愛・結婚・離婚と社会や家庭との関係を考える時、三回の転機に分けられると思われる。すなわち崔承九との恋愛と婚姻、金雨英との恋愛と結婚、崔麟との恋愛および雨英との離婚である。

崔承九（一八九二―一九一七）は慶応大学に留学し、詩人として将来を囑望され、在東京朝鮮人留学生たちが発行していた『学之光』の編集人でもあった。羅蕙錫と恋愛関係になったが、彼には朝鮮に早婚した妻がいた。当時の朝鮮人留学生の中には故郷に早婚した妻がいる場合は珍しいものではなかった。羅蕙錫の父は娘の婚期の遅れを心配し縁談を進めるため彼女を帰郷させた。羅蕙錫は一年間休学して教員になって学費をかせぎ再び日本にもどった。恋人とは簡単に結婚できない問題をかかえ、父に体现されている家父長的家族制度との対決をせざるをえなかった。しかし崔承九との恋愛は、彼の病死をもって突然に幕を降ろされた。肺病にかかっていた崔承九は、羅蕙錫との結婚を考え、早婚の妻とのことで苦

悩したが、それが彼の死期を早めたと言⁽⁴⁵⁾う。恋人の死に遭遇した蕙錫の衝撃は、彼女の文章によれば、「一時発狂し、神經衰弱が慢性化した」ほどであつた。⁽⁴⁶⁾ 崔承九の死後十数年たつて書かれた悲痛な「恨めしい春の晩」にも彼への深い哀惜が込められている。⁽⁴⁷⁾

一九二〇年羅蕙錫は、李承九の死後知り合つた、兄の友人金雨英と結婚した。金雨英は早婚経験者で子供もいたが、妻の死後日本に留学し、苦勞しながら京都大学で法学を勉強し弁護士になつた。⁽⁴⁸⁾ 出会い以来六年にわたる恋愛期間に、男子留学生のあこがれの的であつた蕙錫にたいする、雨英の情熱的な求婚がなされたが、彼女は結婚断行をためらつた。一つの理由は心の片隅に残つた傷が癒えないことであつたが、一つは雨英の愛の根幹に関わる懷疑であつた。後に彼女はその理由を次のように書いた。「異性本能に過ぎない愛です。私という一個の個性に対する理解があるのかという疑心が生じたのです。そして本能的愛であれば私以外の他の女性でもかまわず、ことさら私を求める必要がないように考えたのでした。(略)君が私になくってはならず私が君になくってはならない何一つを求めることができない以上その結婚は永久ではありえない、幸福ではありえないということを私は早くも悟つたのでした」と。⁽⁴⁹⁾

しかし彼女は結局両方の親戚の勧誘と自己の責任上から結婚したといふ。⁽⁵⁰⁾ これが書かれたのは離婚後であることから多少割り引いて考えても、蕙錫がことさら結婚のいきさつを曲げて書いて、自分と雨英をおとしめるにも及ばないであろう。つまり蕙錫は当時の社会から「新女性」が恋愛・結婚において衝動的・浮薄と言われていたのとは反対に、冷静・現実的な選択をしたことになる。そして「新女性」と言えども、実際の結婚においては「両方の親戚の勧誘」を無下に拒絶できず妥協せざるをえなかつたことがわかる。

この結婚は結婚広告を新聞に発表したり、新婚旅行で、亡き恋人崔承九の墓をたずねるなど、新しい結婚の形態として人々の好奇心をあおるものであつた。一一年間の結婚生活で蕙錫は、雨英の協力を得て、家事や子供四人の養育をし、外交官夫人としての任務をこなすかたわら、⁽⁵¹⁾ 絵を書き、詩や評論や隨筆を発表するなど多方面に活躍した。この時期の画道について羅蕙錫自身は、「専門というよりあれこれの仕事の余暇の副業である」と述懐している。⁽⁵²⁾ 京城初の個展をひら

たり、一九二二年第一回の朝鮮美術展覽会以来毎年出品したりもし、女流画家としての地歩は確立したが、内心ではじくじたるものを感じていたのであろう。

夫雨英は、社会からも複雑な彼の家族関係からも蕙錫をかばい、当時の知識層男性の中でも決して無理解とは言えないパートナーであった。しかし時として「女子は男子の付属物だろう」「またそんなことを言う」というような問答もあり、蕙錫が長年の懸案事項のひとつとして「男女間はどうのように暮らせば平和に暮らせるか」という問題を挙げていること、⁽⁵⁴⁾「氏の性格はどこまでも理知を離れた感情的であり、一寸の先を予想できませんでした。私はもう少し、社会人として、主婦としてちゃんと暮らしたかったです。(略)おまけに夫婦間の衝突が生じた後には必ず子供が一人ずつ産まれました」などという述懐からたびたびの葛藤の存在を推測することはできる。⁽⁵⁵⁾

羅蕙錫の人生にとつての最大の転機は、一九二七年六月から二八年二月までの世界一周旅行の途中、パリにおける天道教の指導者崔麟との出会いである。三一運動による投獄という共通の経験をもつ二人は急速に親しくなった。そして雨英が知人である崔麟に妻のことを頼んでベルリン視察に出かけ、蕙錫は絵の勉強のためパリに残っていた間、崔麟と行動を共にすることが多かった。彼女と崔麟との関係については後に書かれた紀行文や「離婚告白状」、崔麟告訴状によつて推測するしかないが、告訴状の内容が最も事実に近いと思われる。そこからは相当深い関係にあったことが知れる。

多分に自由なパリの雰囲気に影響されたのであろうが、朝鮮においては未婚の男女の自由恋愛が主張されている時である。既婚男性と未婚女性の恋愛ならともかく、既婚同士との恋愛は問題外であった。当然二人の親密さが在パリ朝鮮人の話題に登ったが、やがて夫妻は次の目的地に向かってパリを離れた。蕙錫と崔麟との交際が大きな問題となつたのは帰国後である。弁護士として再出発をはじめた雨英の活動はまだ軌道に乗らず、また蕙錫も朝鮮に帰つてすぐ第四子を出産したため就職できず、逼迫してきた家計を何とかしようと、彼女は相談の手紙を崔麟に書いた。ところが、この手紙の内容がなぜか誤つて雨英の知るところとなり彼は激怒した。⁽⁵⁷⁾

夫とその親族から離婚を請求された蕙錫は、子どもたちと老母のために最後まで離婚を回避しようと努めたが、ついに

一九三一年の春頃離婚に応じた。その時の同意条件が、各自二年間は再婚せず復旧の可能性を残して置くということであった。⁽⁵⁸⁾自身が「現代のノラ」となった蕙錫は、すぐに結婚してしまつた雨英にたいしその後も復縁をせまつたりした。その行動の揺れ動きは、それまでの彼女の主張からは想像しがたいところがある。

蕙錫は離婚によつて、親族や友人から孤立するなど大きな痛みはうけたが、一方で画家としての活動は本格化し、また物珍しさからか欧米旅行の紀行文や回想記などを次々と求められ、文筆家として生活の基盤も固まつた。

そのような蕙錫が社会的に孤立し挫折した末、行路病者となるに至つた原因は、離婚した夫雨英にあてた「離婚告白状」の公表と崔麟への提訴事件にあつたと推定できる。このふたつの事件で示された蕙錫の恋愛・結婚観と行動が当時の朝鮮社会の現実と完全にぶつかりあつたと言えよう。

まず「離婚告白書」から見てみよう。一九三四年雑誌『三千里』八月号と九月号に連載された「離婚告白状―青丘氏に」は、結婚から離婚にいたる経過を詳細に記し、自らの体験から男性中心社会を痛烈に批判している。⁽⁵⁹⁾具体的には蕙錫はこの手記に、離婚が自分の本意ではなく、周囲の友人たちの鼓吹と親族の勧めを受け入れた金雨英の強制で行われたこと、二年間は再婚しないという誓約が破れたこと、離婚の直接原因となつた崔麟への手紙はその動機と内容が故意に誤解されて伝わつたことへの反論を記した。

離婚にいたる経過を考えると、互いに自由で完全に同等であることをめざしてきた雨英との結婚生活において、今まで顕在化していなかつた矛盾が、彼女の恋愛によつて表出してきたと言える。蕙錫は当時の朝鮮社会にあつては、相対的に進歩的な思考をもっていると信じてきた夫やその周囲の友人たちも、朝鮮男性に共通する男性中心的思考様式から脱却できないことを告発した。

男性は平時無事な時は女性の捧げる愛情を充分に享樂しながら、ひとたび法律だとか体面だとかの形式的束縛を受ければ、昨日までの放恣で享樂的な自分の身をひるがえして、今日の君子となつてとりすます卑怯者で横暴な者ではないか。⁽⁶⁰⁾

朝鮮男性の心理は異常です。自分は貞操観念がないのに妻や一般女性に貞操を要求し、また人の貞操を奪おうとします。(中

略）人に貞操を勧める以上その貞操を固守するよう愛護してやるのも普通の人情ではないですか？ 時々放縱な女性がいると自分が直接快楽を味わいながら間接的に抹殺させ、苦難を味わせることが少なくありません。このあきれた未開明の不道德よ。⁽⁶¹⁾ ここには恋愛やセクシュアリティにおける男女の不平等、そして女性だけに貞操を強要する男性中心的観念への強い抗議が表明されている。近代に入つて朝鮮の女性たちは、自我意識にめざめ、家庭や社会における男女不平等の改革に力を注いできた。しかし恋愛やセクシュアリティにおいても男女は平等だという主張は、蕙錫においてはじめて明確な形を取つて表明された。

「離婚告白書」発表のすぐ後、蕙錫は友人の蘇完奎弁護士を代理人にして、貞操蹂躪にたいする損害賠償請求を崔麟につきつけた。⁽⁶²⁾ 訴状では羅蕙錫（原告）と崔麟（被告）の關係の一部始終から告訴に至る経過が微細に叙述されている。また提訴文には、「離婚告白書」では明瞭に書かれなかった崔麟との交際の過程が逐一明らかにされ、被告は自分の地位と名誉によつて原告を蹂躪し、原告に対する将来は一切引き受けると固く約束しただけではなく、万一被告の命令に服従しない時は危険な状態になりうる勢いだったので、原告はやむを得ず応じたとある。提訴文という文書の性格上、事実關係を詳細に書き記したのである。ここに見える蕙錫の有り様は旧女性と見まごうばかりの受身の様子を示しており、「離婚告白書」において、「他の男性や女性と仲良くつきあえば反面で自分の夫や妻とさらに仲良くつきあうことができる。（中略）私は決して私の夫を騙して他の男性、すなわちCを愛そうとしたことはありませんでした。むしろ夫への情が深くなるだろうと信じました」と、かなり独自の恋愛観で主体的に崔麟との恋愛を行ったように書いているのと矛盾が目立つ。

告訴状によれば、離婚以後の経緯は次の通りである。雨英からの離婚請求がでた時、原告が被告に相談すると、作家で友人の李光洙を通じて原告の将来の生活を引き受けると約束したので、原告は離婚に踏み切った。しかしその後約束は履行されず、原告は全く悲惨な生活を余儀なくされた。一九三四年四月ころ原告はやむをえず自己の前途を切り開くためフランス留学をすることにし、被告に旅費一〇〇〇ウォンと保証人を頼んだが被告は拒絶した。原告は離婚され社会から排

斥され、精神的・経済的苦痛を受け、これが原因で現在極度の神経症的衰弱になっているので、慰謝料一万二〇〇〇ウォンを請求する、というものである。

羅蕙錫と崔麟の場合に訴訟が成立しえるかどうか疑問であり、その顛末に関してははっきりと確認できない。しかし新女性旗手とみなされていた著名な女性が、夫と恋人であった男性を告発し、しかも「離婚告白書」は雑誌に発表され、崔麟告訴は新聞記事になった。離婚裁判ならいざ知らず、婚姻関係にない男性を約束不履行で訴えるという行為は、前代未聞の事件であった。蕙錫は完全に社会から排斥され、孤立無援の状況におかれることになった。そして病氣も手伝って、彼女は晩年を流浪のなかに過ごし、慈善病院の無縁故棟で生涯を終えた。

羅蕙錫の恋愛や結婚に関する見解と行動は、以上のように当時の社会で強い反響を呼び起こしたが、そのひとつに貞操に関する見解もある。それは金一葉のとはまた違った意味で特異なものであった。

貞操は道徳でも法律でも何でもなく、ただ趣味だ。ご飯を食べたい時ご飯を食べ、餅を食べたいとき餅を食べるように、任意にすることで、決して心の拘束をうけることはない。(略)由来貞操観念を女子に限って要求してきたが男子も同じであろう。往々我々はこの貞操を固守するため出てくる笑いをこらえ、湧き上がる血を抑え、話したい言葉も出せなかった。このあきれた矛盾よ。だから我々の解放は貞操の解放からすることなので(略)。⁽⁶⁾

一葉の場合、貞操は男女・未婚既婚を問わず無限に生まれ出る感情であったが、その根底に相手に対する恋愛意識すなわち愛を置いた。蕙錫の場合、趣味と言い切る。そして女性にのみ要求された旧来の貞操観を完全に否定し、女性の解放すなわち人間の解放は貞操の解放から始まると言う。この貞操観は一連の事件が一段落し、パリへの留学すなわち朝鮮を去ろうと決めた直後の一九三五年二月に発表された。全てを失い最も失意の中にある時で、それだけに女性のみ要求される貞操の二重性に対する批判の舌鋒は鋭くなったと思われる。

おわりに

一九二〇年～三〇年代、「新女性」は社会から一定の期待をもつて迎えられた。植民地朝鮮の女性たちがおかれた前近代の男女不平等の克服は、必ずしも女性たちの自由と解放のためではなく、次世代をになう子供の教育をする女性を開明化する必要があったからである。つまり民族的な課題解決のために女性にも一定程度自由と平等を与えるべきだと考えたからであった。だから「新女性」には新学問を身につけ、新思想を受け入れて、「賢母良妻」たることが期待されたのであった。しかし現実には「新女性」と言われた人々は、その社会的期待をはるかに越えて、自らのために自由や平等を要求した。とりわけ本稿で取り上げた金一葉と羅蕙錫の行動と見解は、恋愛や結婚という局面においてそれが強く現れている。一九二〇年・三〇年代前半には、朝鮮社会の近代化のため、伝統的家父長制を基礎とする家族制度を変革し、恋愛や結婚・離婚の自由を確保しようとする動きが活発で、日本経由の欧米の恋愛・結婚論が大いに受容された。しかし一九三〇年代の後半になると、日本の戦争政策の遂行とともに、言論・思想はもちろん日常生活にまで加えられた統制のもとで、すでに恋愛の自由などは表現できなくなっていく。

「新女性」たちの恋愛行動や恋愛観の表明は、日本の植民地支配政策転換のはざまにおいて可能であったことになる。そしてこの歴史的時期において、金一葉や羅蕙錫などの新女性たちは、その社会の期待した次元を越える行動を行い、根本的な恋愛・貞操・結婚観を表明したのであった。彼女たちの行動は社会的批判にさらされ、その言説は強い反響を呼んだ。それは女性の側から表明することをタブー視されていたセクシュアリティの問題を社会化したこと、そして当時の「女性問題に進歩的な」男性すらもついていた、セクシュアリティにおける男女の支配・被支配観念に抗議し、完全な対等を要求したからであった。金一葉や羅蕙錫ら「新女性」の恋愛・結婚観は、当時の歴史的条件下で社会的な共感を得ることはできなかったが、その恋愛・結婚・離婚体験とそこから結実した確信は、鋭い問題提起を含んでいたのであった。

- (1) 朱耀翰「過渡期的過程悲劇とその対策」(『東光』二七、一九三一年一月)、金東進「結婚・離婚にみる朝鮮の姿態」(『新東亜』一の一、一九三二年一月)の項目名に「過渡の煩悶相」と使われ、安輝「階級的性道德」(『全戦』付録「女戦」一九三三年一月)の項目にも「過渡期の性道德」とある。
- (2) 社説「世界三大問題の波及と朝鮮人の覚悟如何」(『開闢』二、一九二〇年七月)には労働問題・婦人問題・人種問題、「女子界に向かって一言を寄せる」(『東亜日報』一九二三年三月一八日字)には民族自決・労働平等・女子解放問題となっている。
- (3) その最も先鋭な活動が、日本で朝鮮女子留学生によって出された「女子界」と言える。
- (4) 「女性問題に対する女性座談会」(『新東亜』二の四、一九三二年四月)で論じられた問題がすなわち「女性問題」の内容と言える。
- (5) 李鵬坡「転換期に臨む朝鮮女性観」(『新社会』一九二六年二月)。
- (6) これらの女性たちに対する呼称は、同一文の中でも混淆して使われている。たとえば「諸名士の朝鮮女子解放観」(『開闢』四、一九二〇年九月)中の「先ず教育問題を解決するのが急務」では、「新式女子」と「新女子」が使われている。一九二〇年四月一日創刊の『東亜日報』では、李一貞「男女の同権は人格の対立」で「新女子」(一九二〇年四月三日)、海僧「吾人男女の特別な事情の弊害と改良論」(一九二〇年五月一九日)で「新進女子」、社説「新婦人に望む―知的自立、性的自由」(一九二二年六月一八日)で「新婦人」、「最近新女性の傾向」(一九二五年六月一七日)で「新女性」と多様であるが、一九二〇年代前半の最多は「新女子」で、後半以降「新女性」に統一されていく。これは学校教育を受けた女性に対し、「新」字をつけて呼んでいたのが、一九二〇年三月の雑誌『新女子』の創刊で「新女子」が一般化し、その後一九二三年九月の雑誌『新女性』の登場で「新女性」が普及したと言えよう。また「新女性」という言葉がいつから使われ始めたのかは不明であるが、羅一夫「新女性と旧女性―結婚問題に対するABの論争」(『批判』六の一、一九三八年一月)には「新女性」というのは多分旧韓国時代に閨中処女たちが長オツツ(女性が外出時顔をかくすために着た長いコート)をかぶって学校に通った時に出来た言葉かもしれない」とあるのが、参考になる。

- (7) 当時の朝鮮の女子教育は、中級程度までであった。
- (8) 朝鮮女性史研究における「新女性」研究の問題は、拙稿「アジア各国女性史研究の現状と課題―朝鮮」(『アジア女性史比較史の試み』、明石書店、一九九六年) 参照。
- (9) 「新恋愛論」(『新東亜』二の二、一九三二年二月)。
- (10) 柳尚黙「早婚と性的関係」(『東亜日報』一九三二年二月二十四日)。
- (11) 社説「早婚の弊害―法律によって厳禁せよ」(『東亜日報』一九三三年二月二十三日)。
- (12) 注(10)に同じ。
- (13) 白南奎「教壇から社会へ(四)既婚者と未婚者の成績の差異」(『東亜日報』一九三三年三月二〇日)。
- (14) 「最近のわが社会の現象に関して」(『開闢』九、一九三二年三月)。
- (15) 「我々の理想」(『婦女之光』創刊号、一九二四年四月)。
- (16) 『東亜日報』一九二六年八月五日、梁承国「金祐鎮、その生と文学」、一九九八年六月、太学社、ソウル。
- (17) 紫雲英「師弟間の出奔」(『新女性』七一五、一九三三年五月号)、李宗和「現代恋愛思潮の批判」(『新女性』七一六、一九三三年六月号)。
- (18) 注(1)朱耀翰に同じ。
- (19) 盧子泳「女性運動の第一人者―エレンケイ」(『開闢』八、一九三二年二月、同(統)(同年三月)、「婦人問題の概観」(一)(二)「東亜日報」一九三二年六月三日・四日)、金允経「婦人運動の意義とその由来」(『新女性』二一六、一九三四年八月)、七宝山人「偉人の恋愛論」(『新女性』四一、一九二六年一月)、外観生「女権運動の母であるエレンケイ女史について」(『新女性』一九二六年六月)、柳哲洙「性愛解放論―健全な性的自由の獲得」(『東光』二五、一九三一年九月) など。
- (20) 『婦女之光』創刊号、一九二四年四月。
- (21) 『開闢』八・九、一九三二年二月・三月。
- (22) 前掲盧子泳「女性運動の第一人者―エレンケイ」五〇～五一頁。

- (23) 前掲「女性運動の第一人者―エレンケイ(続)」。
- (24) 『毎日申報』一九二二年一月二日から同四月三日まで連載。挿絵は羅憲錫が描いている。
- (25) 夢通九理「家庭から社会へ、朝鮮が生んだ現代のノラ、朴仁徳女子」(『新東亜』一の一、一九三一年二月号)、「朴仁徳女子離婚に対する社会的批判」(同)
- (26) 趙国鉉「新恋愛論」(『新女性』一九三一年三月)、金玉葉「清算する恋愛論―過去の恋愛論にたいする反駁―」(『新女性』一九三一年一月)、李石薫「新恋愛論」(『新東亜』二の一、一九三二年二月)、趙媛瓊「恋愛と離婚の自由―コロンタイ女史の主張」(『月刊中央』一九三四年五月)など。
- (27) 趙国鉉「新恋愛論」(『新女性』一九三一年三月)参照。
- (28) 李石薫「新恋愛論」(『新東亜』二の一、一九三二年二月)。
- (29) 「百花爛漫の己未女人群」(『三千里』一九三二年六月)に、「日本の平塚雷鳥等の初期的青鞾派という婦人運動があったように朝鮮にも多少でも婦人問題を思想的に取り扱ってみようと準備と意図をもった人としてはこの一葉女史の「女子界」系を挙げるほかなかったが、それがたとえ結社運動にまで及んだことではないとしても、その功績は忘れることはできないだろう」とあり、平塚雷鳥を引き合いに出している。
- (30) 金一葉「真理を知りません―私の回想」(『未来世が尽きるまで』上、人物研究所、一九七四年)。金一葉の履歴に関してはこの自伝を参照した。
- (31) 「百花爛漫の己未女人群」(『三千里』一九三二年六月)。
- (32) この説は、『東亜日報』一九二〇年七月二日の記事に依拠していると考えられる。
- (33) 金末峰「永遠の青春を得た人」(金一葉人生回顧録「青春を燃やして」、文宣閣、一九六二年五月)。金末峰は一九二二年秋金一葉に東京で初めて会ったと述べている。そしてその時金一葉にはRという恋人がいたことに触れている。
- (34) 金泰伸「羅吼羅の思母曲」(韓国、ハングル社、一九九一年二月)によると、大田との間の子供金泰伸(日本名大田)は一九二二年出生。
- (35) 金一葉「再婚後一周年の回顧」(『新女性』二一六、一九二四年八月)では、再婚を「新生」と表している。

(36) 『新東亜』(一の二、一九三一年二月号)に三年前に再婚したという記事がある。

(37) 金一葉「愛欲を避けて」(『三千里』一九三二年四月)、金一葉「一切の世欲を断って」(『三千里』一九三四年一月)、記者「新女性から女僧になるまで」(『開闢』一九三五年一月号)。

(38) 「新貞操論」は一葉が雑誌『新女子』を創刊しながら、「青塔会」という会を主催し、その席で提唱したと言う(前掲、一葉「真理を知りませんー私の回想記」)。公表されたのは「我々の理想」(『婦女之光』創刊号、一九二四年四月)が最初で、その後「私の貞操観」(『朝鮮日報』一九二七年一月八日付)としても発表されているが、内容的にはほとんど同じである。

(39) 「我々の理想」(『婦女之光』創刊号、一九二四年四月)。

(40) 注(39)に同じ。

(41) 『三千里』一九三二年二月号。

(42) 『韓国近代民族文学史』(一九九三年二月、ハングル社)二二七―二二八頁、この部分は李相瓊によって書かれた。

(43) 李相瓊「フェミニスト自由婚の敗北」(『自由について』、サミン、ソウル、一九九九年四月)、拙稿「羅蕙錫の女性解放論の特色と歴史的意義」(『女性文学研究』創刊号、ソウル、一九九九年七月)、などをはじめ、フェミニストとしての羅蕙錫に光をあてる論考が出現した。

(44) 留学時代の羅蕙錫の行動や言説に関しては、拙稿「朝鮮『新女性』の行動と社会的葛藤―羅蕙錫の『離婚告白書』をめぐる」(『論集中国女性史』中国女性史研究会、吉川弘文館、一九九九年一〇月)参照。

(45) 崔承万「回顧録」(一九八三年九月、仁荷大学出版部)。崔承万は崔承九のいとこで、崔承九の死の床を見舞った羅蕙錫を目撃して回想している。

(46) 羅蕙錫「離婚告白書」婚約までの来歴(『三千里』一九三四年八月号)。

(47) 『新東亜』一九三三年四月。

(48) 金雨英については、自伝「回顧」(新生公論社、釜山、一九五四年二月)があり、松尾尊允『民本主義と帝國主義』(みすず書房)には、雨英の日本留学中の活動、特に吉野作三との関係が詳しい。

(49) 前掲、金一葉「真理を知りません」二八七頁。

(50) 注(46)に同じ。

(51) 注(46)に同じ。

(52) 注(30)に同じ。

(53) 「画家として母として私の一〇年間の生活」(『新東亜』一九三三年一月)。

(54) 注(53)参照。

(55) 羅蕙錫「ソビエト露西亜行―欧米遊記の其一」(『三千里』、一九三二年十二月)。

(56) 前掲「離婚告白書」一年間の夫婦生活(『三千里』一九三四年八月)。

(57) 前掲「離婚告白書」家運は逆境に。

(58) 前掲「離婚告白書」離婚。

(59) 「離婚告白書」の詳細は、拙稿「朝鮮『新女性』の行動と社会的葛藤―羅蕙錫の『離婚告白書』をめぐる」(『論集中

国女性史』中国女性史研究会、吉川弘文館、一九九九年一〇月) 参照。

(60) 前掲「離婚告白書」家運は逆境に。

(61) 前掲「離婚告白書」続、朝鮮社会の人心。

(62) 蘇完奎弁護士は、羅蕙錫の「異性間の友情―美しい男妹の記」(『三千里』一九三五年六月号)に登場するS弁護士と思われる。

(63) 前掲「離婚告白書」Cとの関係。

(64) 「新生活に入って」(『三千里』、一九三五年二月号)。

追記 本稿は「比較家族史学会」第三五回大会(一九九九年六月)において発表した「朝鮮『新女性』の恋愛」に加筆したものである。

脱稿後山下英愛氏「近代朝鮮における『新女性』の主張と葛藤―洋画家羅蕙錫を中心に」(井桁碧編著『日本「国家と女」、青弓社、二〇〇〇年八月)を著者より送っていただいた。羅蕙錫についての本格的論文で資料など本稿と重なり合う箇所も多い。

(鹿児島国際大学 朝鮮史)